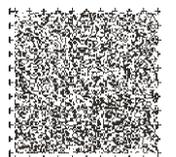


神奈川県
障害者
芸術文化活動
支援センター

障害のある人の 芸術文化活動を サポートします



この音声コードをスマホアプリUni-Voice Blindで読み取ると音声情報で確認できます。

障害のある人の芸術文化活動に関する相談を受け、適切な情報につなぎます。



相談窓口では、こんな相談に応じます



障害のあるご本人からの
「作品を発表したい」
「芸術鑑賞をしたい」など。

作品公募の情報や、
地域の文化施設等を紹介します



ご家族・友人などからの
「障害のある家族が創作できる
施設や場所を探している」など。

地域の文化施設や福祉施設など、
活動機会や場所をいっしょに探します



支援者・福祉施設関係者からの
「音楽やダンスの活動を始めたい」
「指導者を探している」など。

実現に向けて必要な準備を
いっしょに考えます



行政機関・学校など教育機関からの
「学生や生徒が、障害のある人の
作品に触れる機会をつくりたい」など。

芸術文化活動に取り組む
地域の福祉施設・団体などの
情報をお伝えします



企業・芸術文化関係者からの
「製品や展示会などで、作品を
使いたい」など。

お悩みのことを教えてください。

支援センター職員がいっしょに考えます。相談は無料です。

まずは、電話かメールでご連絡ください。ウェブサイトの問い合わせフォームからもご相談いただけます。

☎ 045-325-0410 受付時間 平日11時から17時（土・日・祝日 休み）

メールアドレス

問合せフォーム

✉ info@k-welfare.org



🌐 <https://k-welfare.org/contact/>

県内の福祉関係者、芸術文化関係者など、さまざまな分野や地域のみなさんとのネットワークをつくることで、障害のある人が身近な地域で芸術文化に触れる機会が増えることを目指しています。

ウェブサイトや発行物では、県内で行われている障害のある人が参加しやすい創作や鑑賞、作品発表の機会などの情報を紹介しています。



福祉施設等で芸術家によるワークショップを実施し、障害のある人が芸術文化活動を体験・発表できる機会をつくれます。

障害のある人が芸術文化活動に触れる機会はまだまだ足りていないと考えています。ワークショップを通して、障害のある人の日々を支える支援者のみなさんや芸術家とともに、障害福祉と芸術文化のよりよいかかわり方を探究しています。



重度重複障害のある人とのダンスの取組み



知的障害のある人とのダンスの取組み



精神障害のある人との演劇の取組み



精神障害のある人との音楽の取組み

講座等を開催し、障害のある人の芸術文化活動を支援する人を支えます。

障害福祉、芸術文化、教育など多分野からゲストを招き、分野をまたいだ知見を深める内容の講座を開催しています。



福祉施設の事例紹介をもとに、参加者同士が交流する講座



音楽ワークショップを体験する講座



お問合せ

神奈川県障害者芸術文化活動支援センター

住所 〒220-0004 横浜市西区北幸1-11-15 横浜S Tビル地下1階
(認定NPO法人 S Tスポット横浜 地域連携事業部内)

TEL 045-325-0410

FAX 045-325-0414

MAIL info@k-welfare.org

URL <https://k-welfare.org/>

メールアドレス



ウェブサイト



受付時間 月～金 11:00～17:00 (土・日・祝日 休み)

神奈川県

ともいきアートサポート事業について

「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念に基づき、障害者の文化芸術の普及支援を行うことで、共生社会の実現を図る取組みを行っています。

詳しくは
こちら

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m8u/tomoikiartsupport.html>

神奈川県
ウェブサイト



共生共創事業について

「ともに生きる ともに創る」を目標に、年齢や障害などにかかわらず、すべての人が舞台芸術に参加し楽しめる取組みを実施しています。

詳しくは
こちら

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/yi4/kyouseikyousou/top.html>

神奈川県
ウェブサイト



厚生労働省

「障害者芸術文化活動普及支援事業」について

障害のある人が芸術文化を享受し、多様な活動を行なうことができるように、地域における支援体制を全国に展開する事業です。

詳しくは
こちら

<https://arts.mhlw.go.jp/>

普及支援事業
ウェブサイト



「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」について

障害者による文化芸術活動を推進する上での基本的な方針や、施策の方向性等が定められています。令和5年3月より第2期が策定・推進されています。

詳しくは
こちら

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/shougaisahukushi/bunka/houritsuokeikaku.html

厚生労働省
ウェブサイト

